

健康フッキング教室 in 久木野 参加者募集

村食生活改善推進員協議会（食改）では、健康寿命の延伸のために食を通した健康づくり活動を行っています。

生活習慣病予防の栄養バランスのいい減塩・野菜料理を一緒に作りませんか？ 料理初心者の男性也大歓迎！ たくさんの参加をお待ちしています！

参加ご希望の方は、下記まで申し込んでください。

- 日 時 11月25日(火) 午前9時30分～午後1時
- 場 所 久木野総合センター（役場久木野庁舎下）
- 内 容 生活習慣病予防に伴うバランス食の話
味噌汁の塩分測定
調理
- 定 員 25人程度
- 参加費 無料
- 持参品 エプロン、三角巾、筆記用具、味噌汁やスープ（※塩分測定をします）
- 主 催 村食生活改善推進員協議会
- 申し込み期限 11月18日(火)

〈申し込み〉役場 健康推進課 保健係
TEL (62) 9180

おやこの食育教室 参加者募集

毎日の食事をきちんと味わって、おいしく食べることは、子どもの心とからだの発育と健康のための第一歩です。今年も食生活改善推進員と一緒に、料理を作る楽しさを通じて「食育」について親子で体験しませんか？ たくさんの参加をお待ちしております。



- 日 時 11月15日(土) 午前9時30分～午後1時
- 場 所 白水保健センター
- 対 象 小学生の親子
- 参加費 無料
- 持参品 エプロン ※三角巾は配布します。
- 主 催 村食生活改善推進員協議会
- 申し込み期限 11月7日(金)

〈申し込み〉役場 健康推進課 保健係
TEL (62) 9180

南阿蘇村教育資金利子補給金制度

高校や大学などへの入学金や授業料などに要する資金を必要として、株式会社日本政策金融公庫や村が定める金融機関の教育ローンの貸付を受けた保護者に対して、その返済利子の一部（年間5万円を限度とする）を助成する制度です。

【対象となる保護者】

- ①学校教育法に規定する高等学校、大学（短期大学含む）、高等専門学校および専修学校（高等課程および専修課程）に在学している人の保護者
- ②村に1年以上居住し、かつ、村の住民基本台帳に登録されている人
- ③村税などを滞納していない人
- ④その借り受けた教育ローンを確実に返済している人

【利子補給金】

- ①利子補給の額は1年間（1月～12月）に支払った返済利子の総額に対して行い、5万円を限度とします。
- ②利子補給金の支給期間は、利子補給金の交付の行われる日の属する月の翌月から当該交付決定に係る修学先の正規の修学期間

が終了するまでです。

- ③利子補給金の交付を希望する場合は、教育資金を借り入れる金融機関を経て申請しなければなりません。

【提出書類】

- ・教育資金利子補給金交付申請書（様式第1号）
- ※村のホームページに添付してあります。
- ・通帳の写し（利息の支払額を証明するもの）
- ・償還予定表の写し
- ・在学証明書の写し
- ・住民票の写し（世帯全員）
- ・納税証明書（村税の納税状況を確認できる書類）
- ※平成25年分

【申請期間】

- ・平成26年分の申請は、平成26年4月1日から平成27年1月末日まで（平成26年1月1日から平成26年12月31日までに支払いが完了した利子）

〈問い合わせ〉

教育委員会 学校教育係
TEL (67) 1602